

令和2年度 介護保険事業所等実地指導 主な指摘事項

中濃県事務所

| サービス種類 | 指摘項目 | 指摘事項 |
|--------------------|------------|--|
| (介護予防) 特定施設入居者生活介護 | サービスの提供の記録 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の被保険者証にサービス提供開始年月日、終了年月日及び指定特定施設の名称が記載されていないために、記載すること。 |
| (介護予防) 特定施設入居者生活介護 | 利用料等の受領 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金については重要事項説明書に記載され、利用者の同意を得ているが、入居時に徴収している事務手数料(〇万円)が重要事項説明書に記載されておらず、同意が得られていないため、記載した上で、利用者の同意を得ること。 |
| (介護予防) 特定施設入居者生活介護 | 体制届の提出 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬の算定体制について、「体制あり」として届けられているにも関わらず、算定されていない加算があった。要件に合致しなくなったため算定していない加算については、速やかに変更の届出を行うこと。 |